

令和2年(2020年)度 事業計画

公益財団法人 森下仁丹奨学会

令和2年(2020年)度事業計画

I 方針

本年度より日本学生支援機構の給付型奨学金が本格的に始まります。

民間奨学財団にどのような影響を与えるか情報収集を行いつつ、奨学事業を推進して参ります。

公益移行後 2 回目の立入検査でご指摘を受けた奨学生の採用選考課程での透明性、公平性の確保を検討し、採用基準の数値化を図ってまいります。

本年令和2年度の奨学生選考過程より実施いたします。

さて本年は役員、評議員、選考委員の改選の年になります。一般法人法、認定法等、法令に沿って厳正に対応いたします。

当財団の運営は、基本財産の運用による利金と株式の配当金に依っています。長期に渉る低金利により、厳しい情勢が続いています。

本年の所有株式の配当金は、公開されたIR情報により、1株当たり37.5円で算出しています。

従いまして、奨学金支給事業指定寄付金の取り崩し金額を3,200千円とし、当期収支差額を0円と計画いたしました。

平成22年に開設したHP（ホームページ）による情報開示により、奨学金希望者は増加の一途をたどり、従来応募のなかった大学からの応募も増え、本年度も全国広域にわたる採用を行う予定です。

そこで、事業計画の骨子である令和2年度の新規奨学生の採用予定数は17名を計画し、奨学生総数は40名を見込んでいます。

奨学生総数を50名にする目標で採用活動を行ってきましたが、資金背景が好転するまでは現状の40名前後で推移する計画です。

奨学金支給事業の補完事業である研修会は、本年令和2年度も遠隔地の奨学生にも参加を呼びかけ、東京（東日本地区）、大阪（西日本地区）の2か所で開催いたします。

また、弊社奨学生並びに大学の学生部との連携を密に行えるよう大学訪問を行います。

Ⅱ 内 容

1. 奨学生の計画数

合計 40 名の奨学生に奨学金を支給します。

摘 要	合 計	学 部 生	大 学 院 生	
			修士課程	博士課程
継続奨学生	23名	20名	3名	0名
新規奨学生	17名	9名	4名	4名
合 計	40名	29名	7名	4名

※ 支給月額 1 名当り 30,000 円 (学部生・大学院生共)

2. 奨学生指導の充実

(1) 奨学生研修会の実施

毎年、東西地区別に実施している奨学生の研修会を前年と同様、遠隔地大学の奨学生にも参加を促し、新規採用奨学生と卒業予定奨学生は全員出席を目標に、大阪と東京で 11 月中旬に実施致します。財団と奨学生相互のコミュニケーションを深め、奨学生への教育を行います。

(2) 奨学生との日常連絡の促進

従来から行っている電磁的通信（いわゆるメール）による連絡、及び奨学生の近況報告に対して激励文を発信するなど、コミュニケーションを図ります。

(3) 大学訪問による連携の緊密化

奨学生所属の大学担当課訪問により、大学と当財団相互の連絡を密にし、併せて奨学生との懇談を行い、学生を励まし学生生活に活気を与える役割を果たします。2020 年度も新規採用学生の大学を中心に計画致します。

以上